

## 国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション北管理部と中川町の包括連携協定書

国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部と中川町は、包括的な連携のもと、学術・教育・文化及び地域の発展に関する各分野の協力関係を深め、双方の発展と充実に寄与することを目的として、この協定を締結する。

1. 両者は、次の事項について連携・協力するものとする。
  - (1) 森林管理技術、教育及び文化の振興に関すること
  - (2) 地域環境の保全と地域資源の活用に関すること
  - (3) 産学官の連携による地域産業の振興に関すること
  - (4) 地域の将来を担う人材育成に関すること
  - (5) その他両者の協議により定める地域づくりや地域の振興発展に係る事項
2. この協定は双方が署名した日から発効し、3年間に限り有効とする。  
ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに双方から異議の申し出がない場合は、1年ごとに自動的に更新される
3. 本協定に係る連携・協力の実施にあたり、具体的事項及びその他必要な事項については、双方が協議して別に定めるものとする。
4. この協定書に定める事項について疑義が生じた場合及び協定書に定めのない事項については、双方が誠意をもって協議して定めるものとする。

本協定は2通作成され、両者が署名のうえ、各1通を保管する。

平成24年12月13日

国立大学法人北海道大学  
北方生物圏フィールド科学センター  
森林圏ステーション北管理部長

吉田俊也



中川町長

川口 精雄

